代理受領制度について

1. 代理受領制度について

申請者の金銭的な負担の軽減を目的として、玉名市が直接、施工会社等へ補助金を支払う「代理受領制度」を行うことができるようになりました。

2. 代理受領制度の活用例

（例）工事費用３００万円を支払う場合　（補助率２/３　補助上限金額２００万円）

従来の制度

申請者が全額（３００万円）を施工会社に支払った事を確認した後、玉名市から申請者に補助金の振込みを行う。

代理受領制度

申請者が補助額を差し引いた金額（１００万円）を施工会社に支払った事を確認した後、玉名市から施工会社に補助金の振込みを行う。

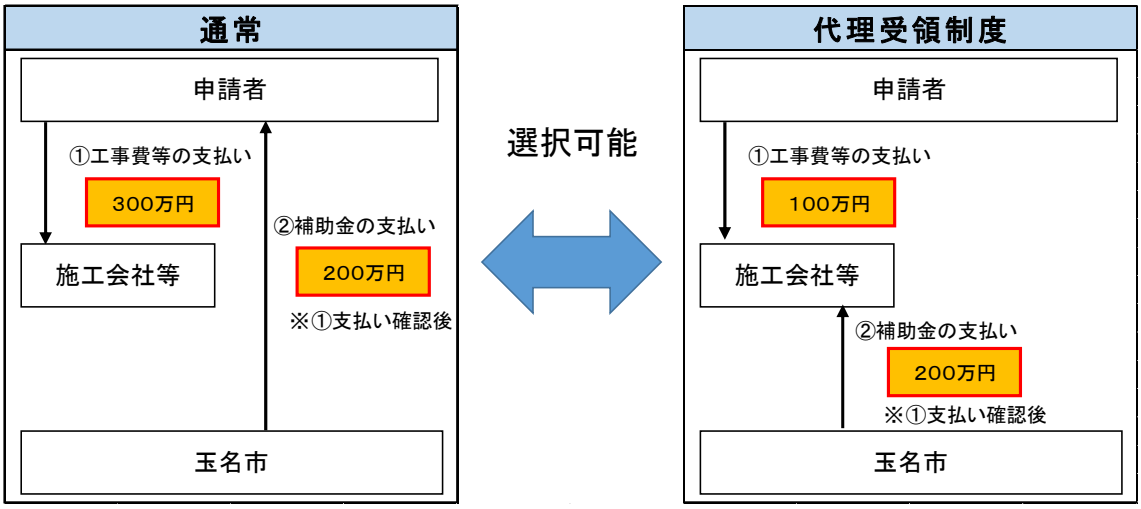

3. 申請の方法について

交付申請時又は完了実績報告時に代理受領委任状を提出していただく必要があります。